

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

第6期川崎区地域福祉計画

つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区



かわさきく ちいき ふくし けいかく

川崎区地域福祉計画とは

川崎区では、若い世代の転入者が多くなっています。また、外国人市民やひとり暮らし高齢者は市内で最も多く、障害のある人も増えています。心身の健康問題や孤立化、育児や災害に対する不安、貧困問題など多様化、複合化した課題を解決するためには、区民の皆さん、地域活動団体、関係機関、行政等が、お互いに力を合わせる関係を作り、地域での助け合いや、地域活動団体やボランティアの活動、公的サービスなどを組み合わせていくことが重要です。

「川崎区地域福祉計画」は、市全体の課題解決に取り組む「川崎市地域福祉計画」のもと、川崎区の地域性に応じて具体的な施策を取りまとめています。

第6期計画では、第5期計画で進めてきた取組をさらに推進し、多様な主体との連携により、そのつながりを育て、共に支え合う地域づくりをめざします。



かわさきくみん

にん

川崎区民が100人とすると…

- ・ 22人は65歳以上の高齢者です。そのうち6人はひとり暮らし高齢者です。(注1)
- ・ 11人は14歳以下の子どもで、そのうち4人は5歳以下の子どもです。(注2)
- ・ 7人は外国人市民です。(注3)
- ・ 1年間で川崎区に転入してくるのは6.7人です。1年間で川崎区から転出するのは6.4人です。(注4)

注1～2：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」
(令和2年9月末日現在)、平成27年国勢調査

注3：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」
(令和2年9月末日現在)

注4：川崎市統計情報「人口動態」(令和2年)

基本目標 **1** つながりそだをみんなちいきで育てる地域づくり

一人ひとりがいきがいをもち、地域福祉に関心を持つよう働きかけることにより、地域での活動へ参加することを促し、地域のつながりそだを育てていきます。

基本方針 **1** だれ さんか けんこう けんこう 誰もが参加できる健康・いきがいづくり

生涯を通じて、元気に自分らしく暮らすために、誰もが気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

具体的な取組

- 健康づくり・介護予防の普及啓発 他5事業
高齢者の健康づくり・介護予防のため、ほほえみ元気体操や、公園ウォーキング、ストレッチなどの運動の普及啓発を行います。



重点項目 基本方針 **2** ちいき かつどう 地域活動への支援・参加の促進

地域活動への参加のきっかけづくりや、活動の充実と継続に向けた支援を行います。

具体的な取組

- 自主防災組織による防災訓練・避難所運営会議の推進
地域における防災訓練や避難所運営会議・訓練を通じて、参加者の交流、顔の見える関係づくりを支援します。
- 地域の縁側活動推進事業（詳細は裏表紙に記載） 他7事業

基本方針 **3** ちいき かつどう 地域活動・交流の場づくり

誰もが気軽に集うことができる交流の機会や地域活動の場づくりを進めます。

具体的な取組

- かわさき区子育てフェスタ 他6事業
子育てに関するイベントを実施し、区内の子ども・子育て情報を提供するとともに、参加者の交流を通し、暮らしやすく、子育てしやすい地域づくりを推進します。



基本目標 **2** 安心あしんして暮くらせる地域づくり

多種多様な相談に対応していくため、積極的な情報発信や相談・支援体制の充実により、幅広い福祉サービスを提供していきます。

重点項目 基本方針 **1** じょうほうていきょう じゅうじつ 情報提供の充実

必要な人に正しい情報が届くように、様々な機会や媒体を通じた情報提供を行います。

具体的な取組

- 地域の保健福祉等に関する情報発信 他3事業
地域の身近な保健、福祉等に関する情報を効果的に発信します。（詳細は裏表紙に記載）



基本方針 **2** そうだん しえん 相談支援の充実

それぞれのライフステージに応じた相談体制を構築するとともに、相談支援機関等と連携し、専門性の高い相談支援を行います。

具体的な取組

- 外国につながる子ども・保護者の支援事業 他8事業
日本語に不慣れな外国につながる子どもや保護者を支援するための取組を実施し、子どもや保護者の孤立防止を図ります。



基本方針 **3** ほけん ふくし 保健・福祉人材の育成

充実した地域活動を支えるために、地域で活動する人材の育成に取り組めます。

具体的な取組

- 健康づくりボランティア
（健康づくりサポーター・食生活改善推進員）養成講座 他6事業
ボランティア養成講座の実施や活動の継続に向けた支援を行い、健康づくりに関わる人材を育成します。



基本目標 **3** 見守り・支え合いみまも ささあのネットワークづくり

地域の多様化、複雑化した課題やニーズに対応していくため、区民、活動団体、事業者、行政等が連携・協働し、共に支え合う仕組みづくりに取り組みます。

基本方針 **1** しえん しき 支援につながる仕組みづくり

支援が必要な人や、自ら助けを求めることが難しい人に必要な支援が届くよう、地域での見守り・支え合いの仕組みづくりをさらに進めます。

具体的な取組

- 認知症訪問支援事業 他8事業
複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

重点項目 基本方針 **2** くみん だんたい 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

様々な課題に対応していくために、区民・団体・行政等がお互いの強みや役割を理解し、協力・連携しながら、支援体制の充実を図ります。

具体的な取組

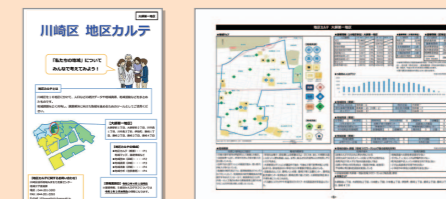
- 社会福祉協議会との連携 他14事業
区社協との連携及び協力を通じて各種サービス提供や地域福祉の普及、地域の課題解決に向けた検討を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。



ちく かつよう 地区カルテを活用した地域づくり

人口などの統計データや地域資源、地域活動等を10地区に分けて整理し、まとめたものです。地域づくりの取組を進めていくためのツールとして活用していきます。

各地区の情報についてはホームページ上の「川崎区地区カルテ」をご覧ください。



川崎区地域福祉計画の具体的な取組を紹介します



ちいき えんがわ かつどう すいしん じぎょう 地域の縁側活動推進事業

「地域の縁側」は、近所の縁側に腰かけて、楽しくおしゃべりをしながらご近所づきあいをしていたかつての「縁側」のように、地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの居場所となっています。社会の変化に合わせ工夫をし、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、身体を動かしたり、物作りをしたり、活動内容は様々です。

笑顔の輪にあなたも加わってみませんか。

川崎区では、縁側活動の普及啓発の取組や、活動団体同士が情報交換を行う「縁側連絡会」の開催、新規団体の立ち上げ支援などにより、縁側団体の活動を支援しています。



ちいき ほけん ふくし どう かん じょうほうはっしん 地域の保健福祉等に関する情報発信



「川崎区地域保健福祉かわら版（通称ぽかぽか通信）」には、区内の保健、福祉、子育てや地域の取組等に関する情報を掲載し、発行しています。区役所や支所、教育文化会館、プラザ大師・田島、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、老人いこいの家などに置いてあるほか、企業に御協力いただき配布しています。また、区ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



そだ ささ あ ちいき つながりを育て、ともに支え合う地域づくり

川崎区では、ワークショップ等の開催により、地域の方と課題を共有・検討しながら身近な地域づくりの取組を進めています。これまで行ってきた取組の一例をご紹介します。



中央第二地区

「みまもり」をテーマとした地域の取組の活動発表と意見交換会



大師第一地区

高齢者の居場所づくり「高齢者お茶飲みサロン」



小田地区

多世代交流やご近所づきあいのきっかけづくり
“あいさつ・笑顔・うれしいね”をスローガンとした「あいさつ運動」

かわさきし かわさきくやくしよ ちいき しえん ふくし じむしよ ほけんじよ ししよ ちいき すいしんか
発行／川崎市川崎区役所 地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地

T E L : 044-201-3210 F A X : 044-201-3293

U R L : <http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/>

令和3(2021)年3月発行